

本日、ここに、鹿島市議会平成28年9月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

【はじめに】

今年の夏は、私たちのマチでも、リオデジャネイロで開催された第31回オリンピック競技大会をめぐる話と、例年とは異なった天候の異常さが、話題と記憶の中心であったと言えるでしょう。

その中で、梅雨明け前は大雨が降り続いて、何度となく洪水や土砂災害など、災害が心配されましたし、梅雨明け後は猛暑日が連日続き、農作物や水産物に対する影響も懸念され、現在でも関係者で情報収集・整理を行い、早目に必要な対応ができるように体制を整えることが求められているところで

す。

そのような中で、後ほど詳細は述べますが、鹿島市の防災行政の拠点とも言える「鹿島新世紀センター」が完成し、防災・防疫などの非常時における危機管理体制の強化や県と市の協力連携により一体的な対応ができる施設として、その機能を十分に生かして、これまで以上に市民の皆様へ安全・安心を提供できるような体制を整えていこうと考えております。

【鹿島新世紀センターについて】

次に、鹿島新世紀センターについて申し上げます。

資材の納品の遅れによりやむを得ず工期の延長をいたしまして、議会並びに市民の皆様にはご心配をおかけしたところでございますが、このほど8月31日に無事完成をいたしました。

なお、今後の予定といたしましては、9月14日に落成式、その後9月下旬から環境下水道課、水道課と順次移転をいたします。

また、杵藤農林事務所につきましては、10月3日に移転することで現在準備を進めているとのことをございます。

防災無線の同報系と移動系につきましては、運用をすでに一部開始しており、鹿島新世紀センターと併せて整備を進めてまいりました防災情報伝達システムにつきましても、各家庭への個別受信機の設置が進んでおり、整備が整った地区から順次試験放送を行い、年内には全地区での運用開始とする準備をしているところでございます。

このように、防災におけるハード面の整備としましては、今回で一定の環境が整ったこととなりますが、今後はこれらの施設、設備の機能を十分に発揮できるよう情報発信の充実や職員の迅速な対応などに努めてまいります。

ハード面の整備と併せて、これからはソフト面の充実が重要になります。自助、共助、公助という言葉がありますように、まずは市民の皆様一人ひとりが常に災害を想定し、家族でそれに備える準備をすること、そして、自主防災組織など地域で助けあう体制を整備していくことが重要であると考えておりますので、地域の皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

【タマネギべと病の対策について】

今年における農産物の被害が最も大きいものとなっているタマネギべと病の対策について、申し上げます。

平成28年産のタマネギは、生育不良を招く病気である「べと病」が大発生し、これまでに経験したことのない大幅な収量減少となりました。

タマネギのべと病対策については、5月23日に県、市町、佐賀県農協、

佐賀県たまねぎ部会で構成する「佐賀県べと病対策会議」が設置され、次年度のタマネギの生産振興に向けた「当面の対策」や「中長期的対策」が協議されてきました。

佐賀県ではべと病の緊急対策として、次年度以降の対策をどのようにしていくかを基本として考え、「べと病に罹病した場合の罹病株の収集・運搬・焼却に係る経費の補助」、「べと病の一斉防除の為に薬剤の購入に対する支援」が検討され、9月の県議会に補正予算が計上されることになっております。

鹿島市では県の補正予算の成立を踏まえて、県が要綱・要領を整備されて事業内容や市町の負担割合等がはっきりした後、しっかりと対応していきたいと考えております。中央市場への責任産地として、タマネギの安定生産・安定供給を目指す上で、減収の原因と次年度以降の生産対策を検討するとともに、産地の継続維持を促し、農家負担の軽減につながる支援をしていきたいと考えております。

【熊本地震災害対応について】

次に、熊本地震災害対応について申し上げます。

本年4月14日、そして16日に熊本県熊本地方で発生しました最大震度7の熊本地震におきましては、その後一日も早い復興に向けて国をはじめ、関係者の皆様方がご尽力されております。市としても被災地に対しての様々な支援メニューを用意し、6月定例会におきまして補正予算を計上したところでございます。

中でも被災地への職員派遣につきましては、九州・山口9県災害時応援協定に基づき佐賀県と連携し、西原村へ避難所運営や住家被害調査、物資仕分

け業務など、5月2日から7月31日にかけて、順次1週間程度の職員派遣をこれまで合計11名実施し、宇土市に健康相談活動として5日間保健師1名を派遣したところでございます。

また、昨日9月1日には、熊本市へ一般の行政事務として1か月間にわたり職員1名を派遣したところでございますが、今後は中長期の派遣要請が来ており、本市の行政運営を勘案しながら、出来る限り支援要請に応じていきたいと考えております。

このように派遣することで、被災地の支援をするとともに、職員が現地に赴き学んだ経験が、万が一における大規模災害発生時の対処方法として、重要な役割を果たすと思われまますので、報告書等を取りまとめ、活用したいと考えております。

【鹿島市産業活性化施設「海道しるべ」について】

次に、鹿島市産業活性化施設「海道しるべ」について申し上げます。

産業活性化施設「海道しるべ」は、地域の農林水産物やさまざまな地域資源の研究や加工、人的交流や産業間の連携を通じ、新たな地域活力の創造や産業活性化を図るための拠点として、開館から2年4か月が経過しました。

オープン以来、今年の7月末までに約20,000人の方に来場していただき、約600件、3,700人の方に施設を利用いただいております。

施設では、新規作物の導入に向けた実証実験や、農水産物の有効利用に関する事業者や生産者への新たなアイデア提供、さらには、これまで二級品とされたものに付加価値を付ける加工品作りの取り組み等を通して、新たな農業振興につながるような取り組みを支援してまいりました。

多くの方に加工研修室を利用いただく中で、この施設との共同開発に

より鹿島産物を利用した加工品が、今年度新たに8品目開発され、現在まで合計いたしますと、計42品目が発売となったところでございます。

これらは各店舗での販売はもちろん、施設でのテスト販売やイベント等においても大変好評をいただいております。

今年度は、新たに鹿島実業高校や道の駅鹿島と連携した商品開発や、家族で参加するプランター野菜栽培体験事業などを実施しようと考えております。

先月17日には、10年ぶりに鹿島市での開催となりました佐賀県市長会市長会議の場所となり、海道しるべの取組みの紹介や、施設見学等を行ったところ、参加された各市長は、大変興味深く聴き入れ、好評を得たところでございます。

【子どもたちのスポーツでの活躍について】

次に、子どもたちのスポーツでの活躍について申し上げます。

冒頭にも述べましたけれど、リオデジャネイロオリンピックでは、日本選手の活躍で盛り上がりましたが、鹿島市の子どもたちも全国や九州大会ですばらしい活躍を見せてくれました。

まずレスリングでは、7月に「全国少年少女レスリング選手権大会」において、北鹿島小学校の「松原拓郎」君が小学4年生33キロ級で優勝し、4年連続の優勝を遂げています。

また、野球においては、8月の「全日本女子小学生軟式野球九州大会」に佐賀県代表として「鹿島プリンセス」が出場し、昨年の準優勝に引き続き今年は3位の好成績を収めています。

そのほか、今回の補正予算案に計上いたしておりますとおり、中体連の九州大会にも多くの中学生が出場しております。

このような鹿島市の未来を担う子どもたちの活躍は、私たちに勇気と希望を与えてくれると感じています。

【「碁聖寛蓮」の日本棋院 囲碁殿堂入り決定】

7月19日には、日本棋院において「囲碁殿堂表彰委員会」が開催され、鹿島市が生んだ郷土の偉人であります「寛蓮」の囲碁殿堂入りが決定いたしました。

鹿島市では、平成25年に「碁聖寛蓮碁式献上1100年記念事業」を開催いたしました。この年から毎年殿堂入りの候補としてノミネートされ、4回目となった今回、念願の殿堂入りの決定となりました。

表彰委員会では、囲碁が地域活性化につながるモデルとしての側面も注目されたとのことで、「寛蓮」を顕彰することをきっかけに始まって今年で65回を数える「祐徳本因坊戦」や、平成14年から行っている小学生を対象とした囲碁教室「ヒカルの碁」、市内の小学校で実施している「ふれあい囲碁」などの取り組みが評価されたものであると考えております。

これからもまちづくりのひとつの資源として、囲碁を活かしたまちづくりに、市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

【重要伝統的建造物群保存地区選定10周年について】

次に、重要伝統的建造物群保存地区選定10周年について申し上げます。

肥前浜宿では、平成15年度に国土交通省所管の街なみ環境整備事業が始まり、平成18年7月に文化庁より、国の重要伝統的建造物群保存地区として「はましろうづまちはまかなやまちちく浜庄津町浜金屋町地区」と「はまなかまちはちほんぎしゅくちく浜中町八本木宿地区」が2地区同時に選定を受け、今年が10周年という記念すべき年を迎えました。

その10周年をお祝いする式典を、肥前浜宿秋の蔵^{くらくら}々まつりの前日、10月22日に開催する予定であり、現在、地元の実行委員会で準備を進められております。

式典では、市民の皆様のみならず、文化庁や学識者、全国の町並み保存の先進地からお客様をお迎えし、選定後の10年を振り返りつつ、これからの10年やその先の未来に向けたまちづくりを考える座談会を企画されております。

また、10月の記念式典に先立ち、10周年関連事業の一環として、7月には浜小学校の4年生の授業で、伝統的建造物のペーパークラフト制作が行われました。浜小学校の子どもたちは、式典翌日の肥前浜宿秋の蔵々まつりで町並みガイドも務める予定であります。

10周年を一つのきっかけとし、子どもたちが誇れるまちを目指し、今後も地元の方々と手をたずさえて、肥前浜宿の町並み保存と活用に向けた事業に取り組む所存でございます。

【ラムサール条約の推進について】

次に、ラムサール条約の推進について申し上げます。

昨年5月に「肥前鹿島干潟」がラムサール条約湿地に登録されて1年が経過しました。今年度は、ラムサール条約推進の方向性を定めていく重要な年と位置づけ、「肥前鹿島干潟保全・利活用計画」の策定を行っております。

そのため、5月に区長会や地区振興会、産業団体、環境団体などの関係者20名の皆様に参加していただき、「鹿島市ラムサール条約推進協議会」が発足し、その実務組織である計画策定部会で、鹿島市の将来について活発な議論を行っております。今年度末には、計画についてのある程度の目途をつ

けたいと考えております。

これと並行して、今年度は、「ラムサール条約湿地登録1周年記念事業」と題しまして、様々な事業を展開しております。未来を担う子どもたちへの環境教育を進めていくために、こどもラムサール観察隊を発足し、干潟体験や干潟生物の観察をはじめ、8月には同じラムサール条約登録地の大分県九重町の子どもたちとの交流を行いました。

さらに、干潟を含めた鹿島市全体の案内ができる人材を育成するため、1年を通して干潟案内人養成講座を行っております。

また、肥前鹿島干潟のロゴマーク作成のため、全国に公募を行いました。最終的に304点の応募があり、一般投票などで選考をいたしまして、11月12日に予定しております「ラムサール条約1周年記念シンポジウム」で発表したいと考えております。シンポジウムでは、有明海の再生に向けて、有明海の水質や干潟の生物調査についての佐賀大学の研究成果や、佐賀県有明水産振興センターの二枚貝の復活に向けた取り組みなども発表していただく予定であり、特に漁業関係者の皆様には、ぜひ参加していただきたいと考えております。

ワイズユース、いわゆる産業等への活用の面については、有明海の水産物などを活用した新たな特産品が出来ないか、これから研究を始めていく予定ですので、今後、その成果等につきましては、その段階になれば、皆様にお知らせしていきたいと思っております。

8月19日には、有明海沿岸における3つのラムサール条約湿地の登録地である鹿島市・佐賀市・荒尾市の実務担当者で集まり、会合を開きました。今後、どのような連携ができるか、協議を進めていきたいと考えております。海岸部だけの取り組みにとどまらず、市全体として自然環境保全の機運が盛

り上がるように努力していきたいと考えておりますので、市民の皆様のさらなるご理解とご協力をお願いいたします。

【議案について】

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、報告1件、決算認定1件、条例改正3件、補正予算4件の合計9件でございます。

はじめに、報告第7号平成27年度鹿島市土地開発公社決算について申し上げます。

決算の概要といたしましては、平成27年度は公有地の取得及び売却の事業は実施しておりません。

その結果、損益につきましては、事業外収益の113,554円から、一般管理費の16,148円を差し引き、97,406円の経常利益となっております。

この経常利益は、平成28年度へ繰越し、準備金として整理いたしております。

次に、議案第54号平成27年度鹿島市水道事業会計決算認定について申し上げます。

水道事業会計の決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

平成27年度における業務の概要につきましては、給水戸数9,466戸、給水人口2万6,374人に対しまして、年間配水量292万5,303立方メートルを供給いたしました。

一方、水利用の効率を示す有収率につきましては、80.3%で、前年度

より0.1ポイント上昇いたしました。今後とも有収率の向上について努力を続けてまいり所存でございます。

次に、平成27年度の財務の概要でございますが、収益的収支につきましては、収入5億4,858万7千円に対し、支出4億7,774万9千円となり、当年度純利益は、7,083万8千円となりました。

この当年度純利益につきましては、財政基盤確立のため、鹿島市水道事業の剰余金の処分等に関する条例に基づき、全額を減債積立金に積み立てることとしております。

なお、平成27年度の主な支出といたしましては、配水管の新設工事や、老朽化に伴う配水管の布設替工事などに4,812万9千円、取水ポンプ取替工事等に627万5千円、久保山配水池改修事業費に413万6千円、企業債償還元金として2億7,859万2千円でございます。

以上、平成27年度鹿島市水道事業決算について申し上げましたが、水道事業の公益性・重要性を十分に認識し、今後とも、安全でおいしい水の安定供給のため、計画的な水道施設の整備を図るとともに、健全な企業経営に努力してまいりたいと考えております。

続きまして、条例改正に関する議案について申し上げます。

まず、**議案第55号** 鹿島市議会議員及び鹿島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

公職選挙法施行令の一部改正により、選挙公営費の単価の限度額が引き上げられましたので、条例で定めている市議会議員と市長の選挙に係る公費負担に関する事項について、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第56号** 鹿島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正す

る条例の制定について申し上げます。

これは、職員等が県外に出張した際に支給している日当について、現行の運用に合わせて支給要件を変更することなどについて、所要の改正を行うものでございます。

最後に、議案第 5 7 号 鹿島市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

ひとり親家庭等の医療費助成については、条例の中で、児童扶養手当法施行令を引用して助成対象者等の所得制限を定めておりますが、その引用元の改正がありましたので条文整備を行うものでございます。なお、所得の限度額や助成対象者については、変更はございません。

続きまして、補正予算に関する議案について申し上げます。

まず、議案第 5 8 号 平成 2 8 年度鹿島市一般会計補正予算（第 3 号）について申し上げます。

今回の補正は、高齢者の生活支援体制整備事業や施設園芸の後継者育成対策事業の経費をはじめ、事業確定に伴う経費の増減などについて計上いたしており、予算の総額に 4 億 3, 1 8 9 万 8 千円を追加し、補正後の総額を 1 4 1 億 2, 4 2 9 万 6 千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、基金繰入金などを計上するとともに、平成 2 7 年度決算剰余金としての繰越金などを計上いたしております。

歳出のうち主な事業として、民生費では、保育所運営事業や額の改定による児童扶養手当、教育費では、芸術文化振興や公民館経費を計上いたしております。また、さが未来スイッチ交付金の 2 次採択により、9 事業をそれぞれの費目にて計上いたしておりますほか、6、7 月の豪雨により農地等の被

害が発生しておりますので、その災害復旧事業費も計上しているところでございます。

なお、今回、平成27年度決算剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条の規定により決算剰余金のうち2分の1相当額を財政調整基金への積立金として計上いたしております。

次に、**議案第59号**平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、主なものとしまして、公共下水道管理費では浄化センター運転管理委託料ほかを減額し、公共下水道建設費では南舟津排水区外4排水区流出解析業務委託料を増額いたすものでございます。

続いて、**議案第60号**平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、国保システム改修のため電算事務処理等負担金を増額、後期高齢者支援金と前期高齢者納付金を支払額の確定により増額し、財源調整のため予備費を減額するものでございます。

最後に、**議案第61号**平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、平成27年度決算に伴う繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金を増額いたすものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしました但、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。